

残暑お見舞い申し上げます。

立秋とは名ばかりの暑さが続きますが、いかがお過ごしでしょうか。まだまだ暑い日が続いておりますので、どうかくれぐれもご自愛くださいませ。

事務局からのお知らせ

組合員登録情報確認のお願い

組合の業務運営につきましては、常日頃から格別なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、この度、当組合のシステムに登録されております組合員様の登録情報の整備を行っており、現在の情報を確認させていただきたく存じます。

つきましては、同封しております『**組合員情報照会票**』にご記入・ご捺印の上、**令和元年9月13日(金)までに**当組合までFAXのご送付をお願いいたします。

ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、よろしくお取り計らい頂きますよう、何卒よろしくお願いいたします。

なお、ご不明の点がございましたら、事務局までお問い合わせ戴ければ、ご説明申し上げます。

お問い合わせ先：協同組合フリーネットワーク 事務局（担当 池田）

 いいな くみあい
0120-117-931

豪雨災害の影響により少ない雨量で通行止めを行う区間のお知らせ

豪雨災害で、応急復旧により通行止めを解除している区間では、斜面等の万全な対策が完了していないことから、通行の安全を確保するため、これまでよりも少ない雨量で通行止めを行う区間があります。

お出かけの際には、今後の気象予報と最新の交通状況をご確認いただき、ご出発ください。

最新の交通情報は次のWEBサイト等からご確認ください。

- ・ 日本道路交通情報センターの道路交通情報
<http://www.jartic.or.jp/>
- ・ アイハイウェイ
<https://ihighway.jp/pcsite/>



事業部からのお知らせ

すべての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申されました

2019年8月9日までにすべての地方最低賃金審議会より地域別最低賃金改定額が答申されました。

最高は東京の1,013円で、神奈川県と共に初めての1,000円越えとなっています。最低額は790円で15県で、東京と最低県の地域間の格差は223円で、18年改定時の224円から1円縮小することになっています。

当監理団体所在地の香川県は818円で、18年より26円の引上げ予定になっており、10月1日以降に発効される予定です。

それに伴い実習生の時給変更が発生する場合は、実習実施者と実習生の間で賃金変更書類の取り交わしが必要となります。確定次第、書類作成など各担当よりご案内させていただきます。

技能実習の環境改善への取り組みが強化されます

厚生労働省と法務省は外国人技能実習生の就労環境を改善させるための監視を強め、悪質な仲介業者の排除を行う方針を強めています。

また、**全国の労働基準監督署の調査で全国約6千の実習先の内、およそ7割の約4千の事業所で違法労働が見つかりました。**これを受け、日本側でも違法な長時間労働を実習生に強いる悪質な事業主をより監視するため、調査要員の大幅増員が行われます。

当監理団体でも実習実施者がより適正な実習を実施していけるように、実習先においてタイムカードや賃金台帳などの書類確認をさせて頂いております。

もし、法令違反により改善命令等の行政処分を受けてしまうと、実習生の受入れ停止や認定取り消し、さらには監理団体の許可取り消しにもつながる恐れがあり、全ての実習実施者へ影響を及ぼす問題となります。

これらの内容を踏まえ、再度、制度上の主旨をよくご理解いただいた上で適正な技能実習を実施していただきますよう、何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

研修センターだより

7月17日に5名の実習生が入国しました。

入国後講習の授業では、「日本語理解度テスト」を都度行います。

また、課外授業では栗林公園へ行って来ました♪

